

飛騨地域における民国の連携の取り組み

飛騨森林管理署

森林技術指導官

○ いながき まさき
稲垣 正紀
なかだに かずし
中谷 和司

岐阜県飛騨農林事務所

林業課

技術課長補佐

はじめに

森林・林業の再生に向けて、戦後造林した人工林が利用期を迎える中、この資源を保全しながら活用することにより森林の多面的機能を最大限発揮させることが重要となります。

そのため国有林では、国有林のフィールドや技術を活用した森林・林業技術者の育成、林産物の安定供給体制の構築、民有林と連携した施業等を実施しています。

とりわけ地域の森林・林業再生に向けて、民有林の経営に対する支援や民有林と国有林が連携した森林整備など民国連携の体制づくりが重要となっています。

ここではこれまでに実施した飛騨森林管理署と飛騨農林事務所や関係市町村による民国連携の取り組みのほか、協定締結後4年目となる高山市一色・山中山森林共同施業団地の実施結果について報告します。

1. 取組の概要

(1) 行政機関との情報交換

平成19年から地域の様々な立場の人々が参画できる定住地域密着型の新たな組織体制である市町村森林管理委員会等へ支援を行っています。

飛騨市の例として、①市民の森林に対する意識の向上、市民と一体となった森林環境づくりの推進をしている飛騨市森林審議会への参画、②飛騨市森林整備計画樹立への提案、助言・指導、所有者情報の収集や境界の確定等を効率に集約化を進めるための組織である森林集約化推進協議会の設立、運営支援、③市有林におけるプロポーザル方式の森林整備推進に向けた情報提供等についての運営支援、情報提供、提案、研修講師、助言・指導を行っています。

また、平成20年より飛騨地域の林業関係行政機関が、それぞれ予定している事業計画を説明する会を開催しています。

当初は、情報や意見交換に終わっていた会議でしたが、回を重ねるごとに情報共有、事業連携や提案が出るようになり、人事異動で担当者が交代する中、お互いの顔が見えスムーズな関係作りに役立つ会議となっています。

【市町村森林管理委員会等への支援】



写真1 市町村森林管理委員会等への支援



写真2 事業説明及び意見交換会

(2) 森林・林業のPRや技術交流

林業関係者の技術交流や一般市民への森林・林業のPRの取り組みとして、平成20年に森林管理署が提案し、「美しい森林づくり in 飛騨」と銘打って、講演会・現地視察、事例発表などの森づくりの取り組みを行いました。平成21年度からは、高山市および森林組合等からなる「美しい森づくり実行委員会」として開催しています。



【美しい森林づくりin飛騨】平成20年～

企画内容 講演会・現地視察、事例発表

【美しい森林づくりin飛騨】平成21年～

・高山市美しい森林づくり実行委員会
企画内容 1 森とのふれあいイベント
2 森づくりフォーラム

写真3 講演会や現地検討会

写真4 一般市民へのPRイベント

企画内容としては、一般市民を対象とした「美しい森林づくり ふれあいイベント」や「森づくりフォーラム」を実施しており、今年度実施したふれあいイベントでは、あいにく小雨中でしたが、総勢50名が森林の役割を評価する「森の通信簿」を体験し森林散策に参加しました。

参加者からは、「普段見慣れた森林を、森の通信簿により客観的に評価することで、森が健康であることを理解しました」などの意見がありました。

当初国有林主体でスタートした取り組みから、関係団体との連携体制へと発展することが出来ました。加えて、対象者も林業関係者から広く一般市民に広がり、森林の大切さや森林・林業について理解を深めていただく機会となりました。

(3) 民有林との森林共同施業団地

次に民有林と国有林が森林や路網整備、木材生産などを連携して行う森林共同施業団地での取り組みについて紹介します。

平成23年3月29日に高山市荘川町の一色・山中山地区を対象として、岐阜県で第1号、中部森林管理局管内で4例目の協定を締結した「高山市一色・山中山地域森林共同施業団地」は、庄川上流部の岐阜県高山市荘川町一色及び寺河戸地内に位置し、南端は、郡上市との行政界となっています。(図1)



図1 共同施業団地の位置

総面積は、2,729 ha、宮・庄川流域の第4次森林計画期間に合わせて、協定期間は平成23年4月から平成27年3月末までとしています。延長することとしています。

ア. 中間土場の活用

本協定で民国連携の柱となるのは中間土場の共同利用です。中間土場は、平成20年に営業を中止したスキー場の駐車場を活用しています。協定締結以前から国有林と民有林が別々に土場として活用していた場所で、面積は約0.4 ha、最大貯材量は約1万5千m³が見込まれます。セミトレーラー1車の積載量を約30m³とすると、約500車分に相当します。

これまでの取扱量（表1）を見ると、22年度は、5,747m³であったものが、協定後は年間8千m³前後の取扱量となりました。国有林はシステム販売が中心で、加えて団地外の民有林からも素材が集まるなどロットを拡大することにより販売に有利に働いています。

4年間の森林整備等の実績をまとめたものが（表2）です。予算面で計画どおりの実行ができなかった部分もありますが、素材生産量では計画以上の実績となっており、中間土場による流通システムによる影響があったものと思われまます。

そのほかの共同施業団地を活用して、民国連携研修やコンテナ苗の植栽試験、あるいは民国連携会議や林政記者クラブ視察等による情報発信ができました。（写真5）

イ. 運営委員会での議論

森林整備協定では、各構成委員からなる高山市一色・山中山地域森林整備推進協議会及び運営委員会を設け、共同施業団地での事業の調整、現地研修会の企画などについて、毎年2・3回話し合いました。

平成26年度に実施した協議会運営委員会では4年間取り組みを総括して以下のような感想・意見が出されました。

- ・利用間伐という言葉が定着していない時期に大きな区域の中で施業が有効にできた。
- ・中間土場という新しい流通体制ができた。
- ・フィールドを活用した研修により、地域の林業関係者が同じ目線で情報共有ができ、視野が広がった。
- ・共同施業団地という枠組みだけでなく、路網整備等直接の民国連携に向け継続して欲しい。

表1 中間土場の規模・取扱実績

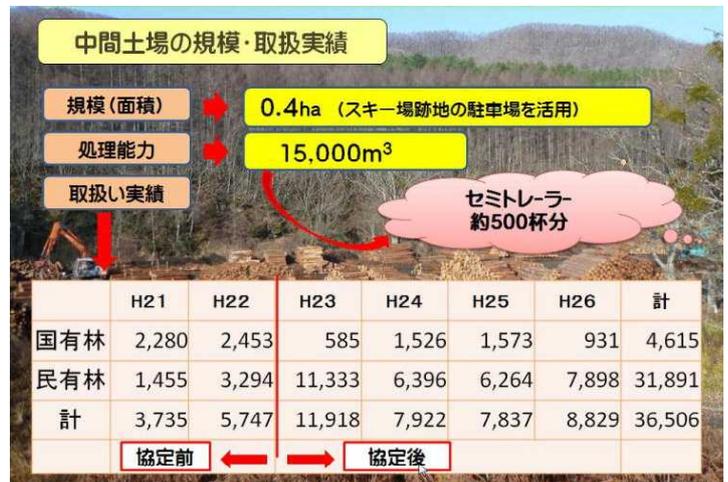


表2 4年間の森林整備等の実績

4年間森林整備等の実績(民・国)				
区 分		計 画	実 績	進 捗 率
保 育	地 拵 え ・ 新 植	83. 80	99. 27	118%
	下 刈 ・ つ る 切 除 伐 (ha)			
間 伐	保 育 間 伐 (ha)	270. 74	64. 22	24%
	利 用 間 伐 (ha)	363. 24	320. 58	88%
	素 材 生 産 量 (m ³)	18, 300	19, 205	105%
路 網 計 画 (m)		15, 240	9, 237	61%

- ・川下に対し価格交渉ができる取り組みをして欲しい。



写真5 各種研修等での活用

ウ．今後に向けて

現在、次期計画に向け協定の延長手続き中ですが、協定締結ありきではなく、話し合いの中で、それぞれのメリットを明確にし、相互理解のうえで新たな森林整備実施計画書を作成したいと考えています。

2. まとめ

(1) 連携の実情

これまでの取り組みの概要を紹介しましたが、全体をふりかえってみると最初は関係者が互いに何とか頑張っている姿勢とか模索する中で、継続して取り組んでいることや社会情勢の変化もあり、国有林との連携内容に広がりや発展が見えてきており、各機関における意識が高まっていると感じています。

その反面、次のような連携についての課題も浮かび上がってきます。

- ・取組事項が、イベントなどが事あるごとの対応であること。
- ・関係機関が実施する研修やイベント等の内容や時期が重複したり、偏ってしまっていること。

・各組織での連携の必要性が共有されているのか。

これらのことをふまえ、これからの民国連携について考えてみると、

・各組織の情報収集力や行動力などの弱みと強みを互いに補完できる連携であること。

・地域全体を捉えた計画性や一貫性をもった取組であること。

・一般市民の森林に対する関心が高まりが行動への繋がってる中、NPO等との連携も視野に入れることも必要です。

こうしたことを実行していくためには、組織内の民国連携体制の構築が急務と思います。

(2) 民国連携体制の構築

これまで、飛騨森林管理署単独では民有林との接点がとぼしく情報がなかなか得られず支援の糸口が難しい状況でした。受け手からすれば、国・県からそれぞれ支援されても一貫性がなかったり重複した支援では困惑するばかりです。やはり、従来より民有林を担当・支援している飛騨農林事務所と連携し実施することが大切なことだと感じています。

また、各種会議等で国・県・市町村が情報共有を図ることにより、行政より一

貫した支援が図られます。研修会やイベント等で各種林業事業者や森林所有者や一般市民と関わりのある一貫性のある支援をすることにより市民とのよい関係作りに役立っています。

このような顔の見える取り組みや垣根の低い関係づくりが地域一帯となった森づくりにつながると感じます。

おわりに

民国連携の取り組みを進めるには体制の強化が課題ではありますが、飛騨農林事務所との連携強化が第1になります。その前提として、署の体制を整えておく必要があり、地域の情報に詳しい森林官とより強く連携しながら、署としても民有林支援するという理解の元に一体となり進めていく必要があります。

また、飛騨農林事務所とも森林作り、災害対応、獣害対策等あらゆる面でパイプを太くするため定期的に会議を持つなどして、地域の森林・林業に関する情報の共有を図ることが大切です。今後もこうした取り組みや協定を継続し、関係機関等とより一層密接に連携しながら、地域一体で森林・林業再生むけ、取り組んでいきたいと考えています。

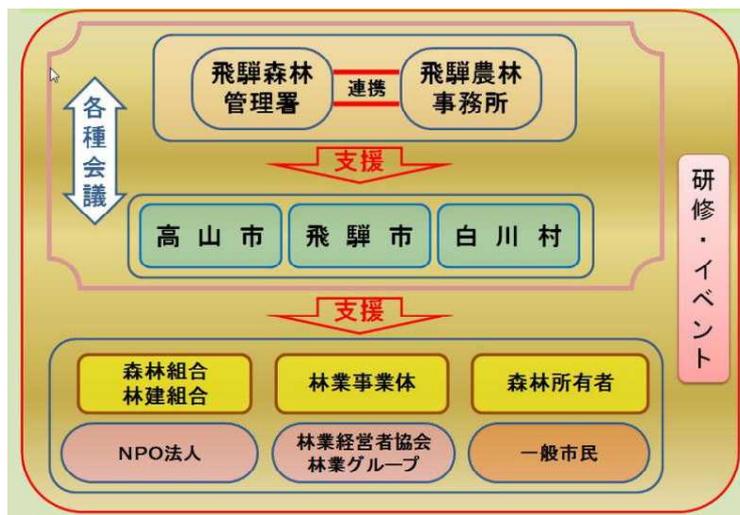


図2 民国連携体制の構築



写真6 face to face